

おかやま ほっとプラン

2018年度～2022年度

7
詳細版



イメージキャラクター
ももるんじゃー

岡山県社会福祉協議会は4つの力

「組織の実行力」「地域の福祉力」「人材の創造力」「経営の自立力」

を合わせて

“誰もがいきいきと
豊かに暮らせるまちづくり”

を推進します



はじめに

岡山県社会福祉協議会では、平成25年度からの5年間、基本理念及び経営理念、4つの経営方針に基づいて、①法人経営・運営組織の整備、②県民参画の基盤整備、③利用者保護・支援、④福祉サービスの質の向上、⑤人事・労務管理体制の充実強化、⑥財務基盤及び管理体制の整備の6つの課題解決に向けて、第6次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下「第6次計画」という。）の事業推進を図ってきましたが、最終計画年度が終了するにあたり、第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下「第7次計画」という。）を策定することといたしました。

近年、少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進むとともに、社会的孤立が深刻化するなど、地域社会や社会福祉協議会を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がっています。

また、国においては、「地域共生社会」の実現に向けた各種施策が検討・実施されている中で、全社協地域福祉推進委員会より「社協・生活支援活動強化方針」の再編を図り、今日的な地域課題に応える社協活動の方向性と具体的な事業展開の指標として、「第2次アクションプラン」が示されるなど、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な組織として、改めてその使命を確認し、役割を発揮していくことが求められています。

こうした情勢の中にあって、第7次計画の策定にあたっては、平成29年11月、経営企画委員会から活動・機能の強化に向けて、県民への県社協の存在意義や役割の周知、社会的な課題の解決に向け、市町村社協をはじめとした関係機関・団体との一層の連携強化、また、専門職の人材育成や福祉人材の確保・定着・育成支援等の取組への期待について答申をいただきました。

第7次計画では、答申いただいた内容や課題への対応を踏まえ、平成30年度からの5か年において重点的に取り組む目標を示すものとして、第6次計画で掲げた理念・方針等を継続しつつ、地域の多様かつ困難な生活課題を真摯に受け止め、関係団体等と協働し解決につなげる支援に向けて、これまでの活動基盤をもとに一層の取組を進めていくこととしています。

そして、県民をはじめ、福祉、医療・保健、法曹・労働・教育関係者などと幅広い協働関係を構築し、県域における地域福祉の総合的な推進役として、「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティ」を実現するために役職員一体となって取組を強化していく所存であります。

最後に、第6次計画の評価並びに第7次計画の策定にあたり、ご指導とご協力いただきました各委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
会 長 山 岡 治 喜

第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画の策定にあたって

本委員会では、第6次経営・活動計画（以下、「第6次計画」という。）の内部評価案に対する審議及びその承認となる外部評価を行い、これを踏まえ第7次経営・活動計画（以下、「第7次計画」という。）への答申を行った。

まず第6次計画に対する評価であるが、社会を取り巻く環境の変化のなかで、岡山県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）の使命である、県域における地域福祉の推進に対し、真摯に取り組まれてきたことが確認できた。特に災害時の広域支援ネットワークの構築や地域における権利擁護支援体制づくりに向けては、その第一歩となる基盤整備が推進されたことを評価した。また県社協の根拠法でもある社会福祉法の改正が行われ、その一部が第6次計画の終盤に行われた。特に県社協組織のガバナンスに関する改正点では、早期に取り組まれ適切に対応がなされたと評価した。しかしながら、これらは、これで終結するものではなく、さらに取組を整理し進め、深化させていく必要がある。そのためには、計画に沿って事業を実施することは言うまでもないが、その一方で臨機応変に取り組んでいく必要もある。これを行うためには県社協各部署からのボトムアップと幹部職員によるミドルマネジメント、そして、理事会のトップマネジメントとの緊密な調整及び連携が必要不可欠である。単なる事業計画の実施にならないよう、第7次計画の実行を期待したい。このような思いを込め、第7次計画に対する答申を行ったところである。

その主な内容であるが、県社協の存在意義を県民に広く周知することや、現在、生活困窮や社会的孤立が深刻さを増しているなかで、市町村社協や各社会福祉法人をはじめとする関係機関・団体と連携し、その支援体制を構築すること、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」においては、一層の連携と協働を行うとともに、これに対応できる人材育成にも取り組んでいただきたい旨を記した。さらに昨今、全国的に福祉従事者による犯罪や虐待案件が後をたたず、利用者が安心してサービスを利用できない状況がある。本県においても一層、福祉サービスの質の向上に取り組むとともに、福祉従事者への倫理教育等に積極的に取り組んでいただきたい旨を記した。また2025年には、本県においては約4千人の介護従事者が不足する見込みである。その人材確保と魅力ある職場環境づくりに向けた支援について、より一層取り組むことを期待した。そして、県社協に対しては、より専門性が必要とされる部署においては、職員が専門職としてキャリアアップをしていく仕組みや、職員の幅広い福祉課題に対応できる知識習得や意識醸成を図る取組を期待した。本委員会としては、以上のような取組が、どのように実施されたのか、まずは第7次計画中間評価においてPDCAサイクルのチェックを行い、県社協がより実効のある事業展開ができるよう、その役割を果たさなければならない。

最後に県社協は県域の地域福祉を推進していく機関である。県内各圏域の実態を踏まえた支援を行い、真に「福祉県おかやま」と誇れるような地域福祉の向上を期待したい。

平成30年3月

岡山県社会福祉協議会経営企画委員会

委員長 山本浩史

(新見公立短期大学 地域福祉学科 教授)

目次



第7次 岡山県社会福祉協議会経営・活動計画

1. 岡山県社協の基本理念・経営理念と計画の概要 ————— 1
2. 経営方針と今後5年間の重点到達目標 ————— 7
3. 実施計画（概要版） ————— 21
4. 経営企画委員会関係資料 ————— 25
設置要綱／委員名簿／経過報告
5. 事務局企画調整会議関係資料 ————— 31
設置要領／名簿／経過報告
6. 第5次答申内容への取組関係資料 ————— 39
7. 第6次計画評価関係資料 ————— 45
経営企画委員会答申書／評価総括／評価一覧表 等



岡山県社協の
基本理念・経営理念と計画の概要

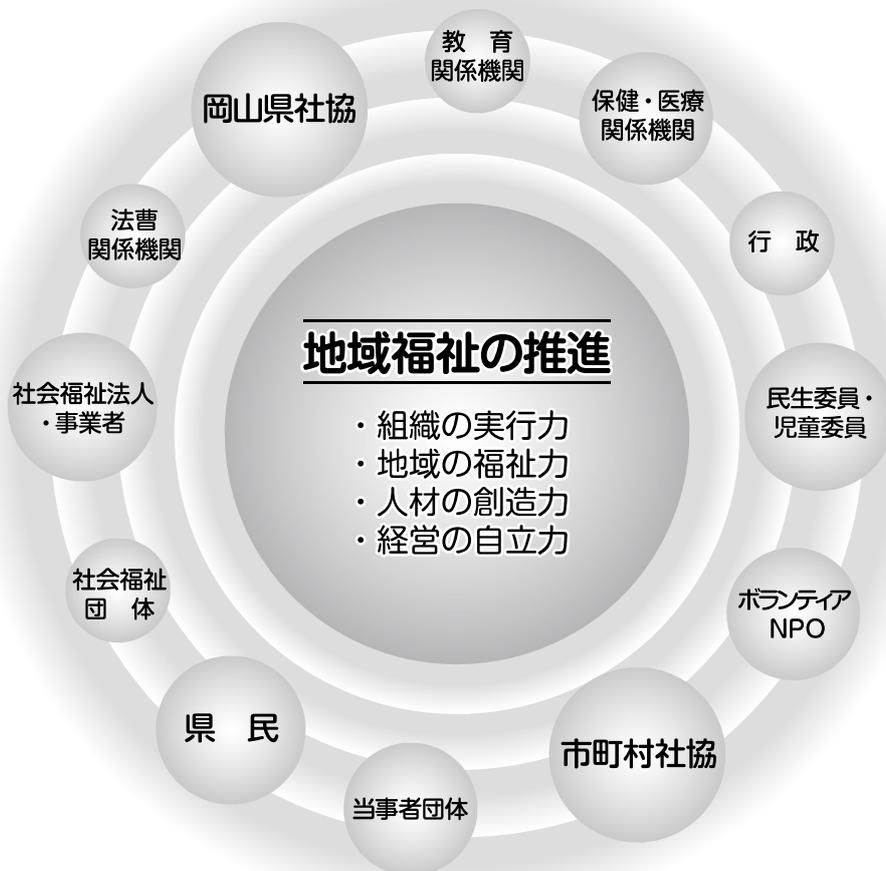


岡山県社協の基本理念

岡山県社協における基本的な活動理念・原則を「基本理念」として次のとおり定めています。

“県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活が送れる地域社会”の実現に向けて、「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」に取り組んでいきます。

岡山県社協は、県域における地域福祉を推進する団体として、県民をはじめ、福祉・介護・医療・保健・法曹・労働・教育など幅広い関係機関・団体との連携・協働により、基本理念の実現を目指します。



岡山県社協の経営理念

岡山県社協が目指す「基本理念」を実現するため、「経営理念」を位置づけています。

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画 (通称：おかやまほっとプラン) の策定について

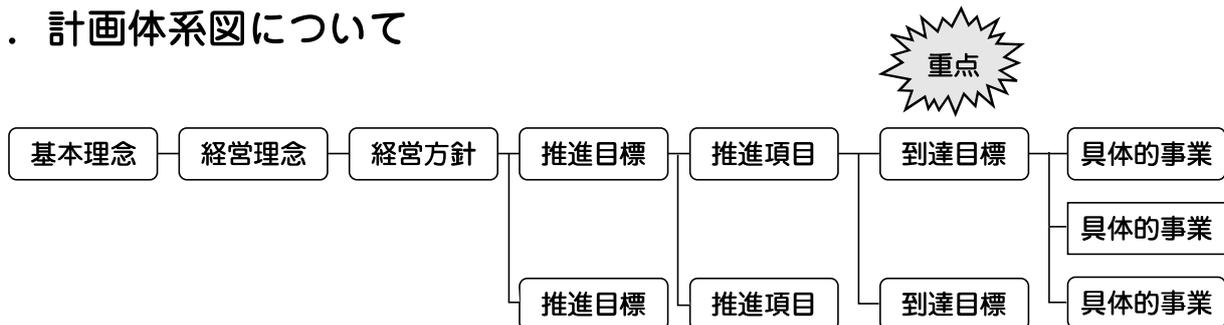
1. 計画策定にあたって

少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進むとともに、社会的孤立が深刻化するなど、地域社会や社会福祉協議会を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がっています。

また、地域における公益的な取組や地域共生社会の実現に向けた取組など、新たな課題について、地域住民はもとより、市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、行政機関等、様々な関係者との連携・協働を図り、課題解決につながる支援が求められています。

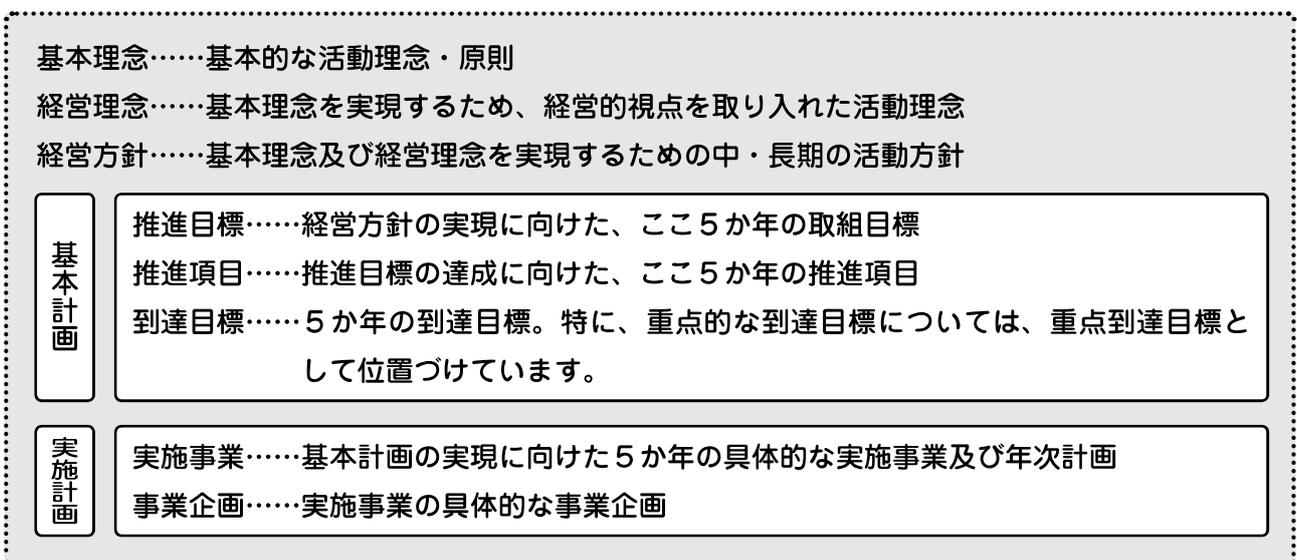
このような中で、第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画の策定にあたっては、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」を果たすため、第6次経営・活動計画での成果を踏まえたうえで、5つの重点目標を掲げ、関係機関・団体との更なるネットワークづくりや地域の福祉力の向上に向けた人材育成を基に、各種取組を進めていきます。

2. 計画体系図について



3. 計画の概要について

(1) 計画の構成



(2) 基本理念・経営理念・経営方針

①基本理念

岡山県社協における基本的な活動理念・原則であり、岡山県社協が取り組むすべての諸活動は、この活動理念の実現のためにあるといえます。

“県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活が送れる地域社会”の実現に向けて、「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」に取り組んでいきます。

②経営理念

岡山県社協が目指す「基本理念」を実現するため、「経営理念」を位置づけています。

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

③経営方針

岡山県社協が目指す「基本理念」及び「経営理念」を実現するため、中・長期の活動展開の方針として、「経営方針」を位置づけています。

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高めます。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高めます。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させます。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高めます。

(3) 基本計画

①推進目標・推進項目・到達目標

「経営方針」に掲げた活動展開の方針に基づき、取り組む目標を「推進目標」としてしています。さらに、各推進目標を達成するために推進する取組を「推進項目」として位置づけています。この「推進項目」には「到達目標」を掲げてその目標を明確にしています。また、重点的な到達目標は「重点到達目標」として位置づけています。

(4) 実施計画

「基本計画」の実現に向けた5か年の年次計画、具体的な実施事業を定めるものとして、「実施計画」を策定しています。

また、「実施計画」は岡山県社協が実施するすべての事業を対象に、事業企画書などの作成と評価により、目標管理を徹底します。

さらに、事業の進捗管理、課題分析、客観的評価を行い、次年度事業に反映し改善に努めます。
なお、既存事業の評価・改善及び廃止の検討も事業終了後、速やかに行います。

(5) 推進期間

2018年4月1日から2023年3月31日までの5か年とします。

4. 計画の評価について

(1) 計画の進行管理・評価体制

①理事会

計画推進の実行性や効果・効率性を高めるため、事業の計画策定や報告等を通じて、計画の進捗管理の強化を図ります。

②経営企画委員会

外部の関係者等により構成し、計画実施についてのより専門的かつ客観的な評価・分析を行います。

③事務局（事務局企画調整会議）

部所長を中心として、計画全体の目標管理や事業の進行管理を行うとともに中堅職員会議により、事務局内の計画管理の体制を強化します。

(2) 計画の進行管理・評価サイクル

P L A N （計画）……………経営・活動計画（5か年計画）における実施事業や年次計画のほか、前年度の事業評価等を踏まえて、「事業計画」を策定します。

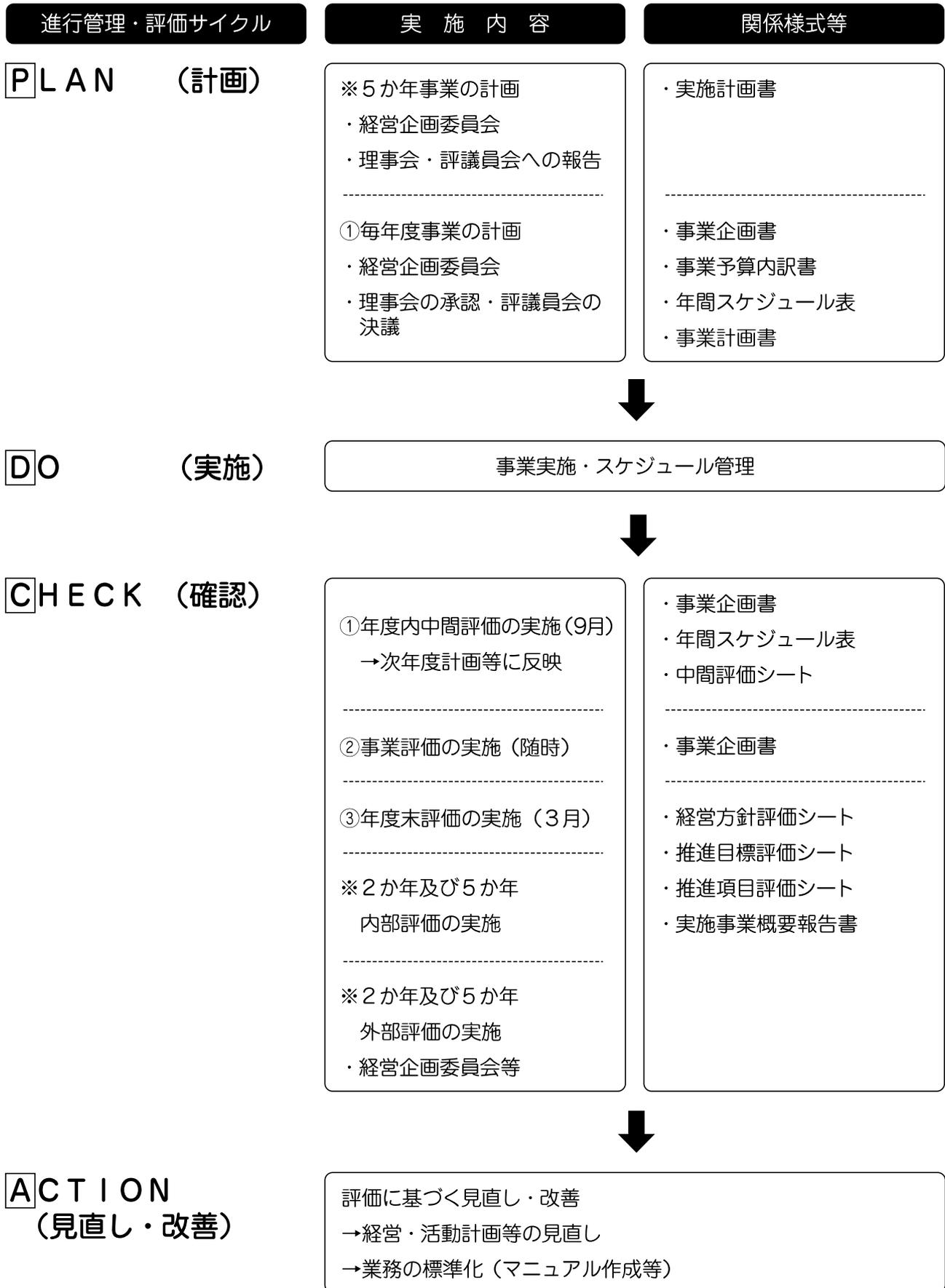
D O （実施）……………事業計画やスケジュールに基づき、事業を実施します。

C H E C K （確認）……………業務の進捗管理を行うため、「年度内中間評価（9月）」を実施します。また、事業の成果や目標達成に向けた諸課題・改善方策等について評価・分析を行うため、「事業評価（随時）」や「年度末評価（3月）」を実施します。

なお、計画の3か年目にそれまで2か年の「中間評価」を行い、4・5年目における取組について検討を行うとともに、計画の最終年度には、5か年の取組についての評価・分析を行うため、「5か年評価」を実施します。

A C T I O N （見直し・改善）……………評価に基づき、事業の廃止や統廃合、新規事業の企画や業務の標準化など必要な措置を講じます。

◎計画の進行管理と評価システム



◎基本理念・経営理念・経営方針・推進目標のイメージ

基本理念

地域福祉の推進

県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり

経営理念

経営基盤の強化と福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明化

経営方針

組織の実行力 地域の福祉力 人材の創造力 経営の自立力

推進目標

法人経営・運営組織の機能強化

多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備
地域を基盤とした総合相談・生活支援体制の整備・促進
社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上

人事・労務管理体制の充実強化

財政基盤及び管理体制の整備